

工事名：安威川流域下水道

味舌ポンプ場 2号雨水ポンプ設備改修工事（千里系）

#### 随意契約理由書

味舌ポンプ場（千里系）2号雨水ポンプ設備は昭和63年の供用開始後老朽化が進行しています。本工事は、ポンプ駆動用ディーゼルエンジン等における主要部品の生産が停止され交換部品の供給が困難な状態であり、故障発生時の速やかな機能回復が不可能であることから、雨水ポンプ設備の改修を行うとともに、排水能力の増強を図るものです。

本工事は対象となっている雨水ポンプ設備は、株式会社西島製作所がシステム設計を実施の上、施工したものです。本工事は既設ポンプを流用しディーゼルエンジン等を更新するもので、今回設置するディーゼルエンジンは既設ポンプの詳細なデータを用いて設計しなければポンプ設備の性能を発揮することができません。したがって、雨水ポンプ設備一連のシステム設計、性能確認及び試運転調整が必要であり、他社では施工できないものがあります。

以上のことから本工事を実施できるのは、株式会社西島製作所以外にはなく、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、同社大阪支店と随意契約を締結するものです。

#### 比較見積省略理由書

本件は、上記のとおり「特定の者でなければ履行できないもの」であることから、大阪府財務規則第62条及び同規則の運用第62条関係第2項第1号により比較見積を省略するものです。